

## 第3節 高齢者福祉

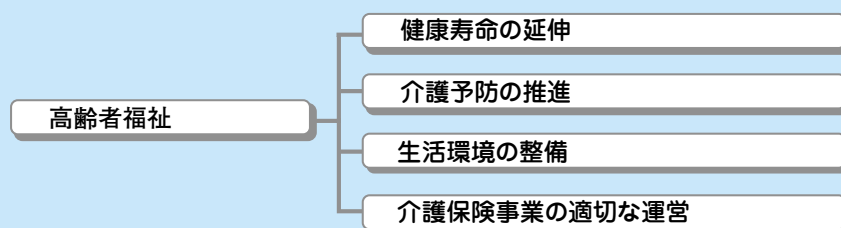
### 現状と課題

高齢者人口の増加に伴い、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加しています。また、寝たきりなど介護を必要とする高齢者も増加傾向にあり、今後、何らかの支援を要する高齢者は増加していくことが考えられます。

本町においては、第2次総合計画において、高齢者福祉をはじめとする福祉分野の目標を「和らぎのある福祉のまち・田原本」として取り組みを進め、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画においても、すべての住民が住み慣れた地域でともに支え合いながら、こころ豊かで生きがいをもち、安全で快適に暮らすことができる「和らぎのある福祉のまち」をめざしてきました。

このような中、本町では平成15年に「田原本はつらつ長寿プラン21」を策定し、保健事業の充実を図ってきました。また、平成18年度からはこれまでの計画の考え方を継承しながらも、10年後の超高齢社会に備え、保健・医療・福祉・介護など、高齢者関連施策の連携強化とともに、すべての高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、地域住民だけではなく、関係団体・事業者などとの連携・協働の取り組みを一層推進していく必要があります。

今後、高齢者が健康寿命を延ばし「健康で活動的な85歳」を目標とし、生きいきと暮らせるような社会をめざすため、介護予防対策をはじめ、地域包括支援センターを中心とした地域全体で支える体制づくりを行い、生きがい健康増進の対策を推進し、住み慣れた地域で人との交流を楽しみ、あたたかなふれあいやつながりの中で、安心して生活ができる「ふれあいと支え合いのすこやか長寿のまち・田原本」の実現をめざしていかねばなりません。



## 施策

### 1. 健康寿命の延伸

#### ①健康づくりの推進

高齢期の生活を健やかで充実したものにするため、生涯を通じた健康づくりの取り組みを実施します。また、高齢者一人ひとりが仲間との交流を通して学習し、スポーツやレクリエーションに参加することにより、健康の保持・増進が図れるよう、学習活動やスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。

#### ②就労支援・社会活動への促進

働く意欲のある高齢者に就労の機会を提供するため、磯城郡シルバー人材センターの運営支援を図ります。また、高齢者の豊かな経験・知識・技術を活かした社会活動が行えるよう、県等関係機関との連携を図ります。

#### ③交流の促進

地域住民や団体等との連携・協力のもとに、子どもから高齢者までの世代間交流を促進します。また、高齢者が仲間づくりや交流を通して、充実した生きがいが図れるよう、老人クラブ活動の活性化を促進します。

#### ④ボランティア活動の促進

ボランティアへの参加意欲のある高齢者が実践につなげられるよう、情報提供を行うなど、ボランティア活動の促進を図ります。

### 2. 介護予防の推進

#### ①地域包括支援センターの整備

高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立した生活を続けられるよう、また、要介護状態になる前から日常的な健康管理や介護予防サービス等が提供され、最後にはターミナルケアが切れ目なく、一貫した体制のもとで提供されるよう、包括的なマネジメントや継続的にフォローアップする体制として地域包括支援センターを整備します。

#### ②地域支援事業の推進

要支援や要介護になるおそれのある虚弱な高齢者が、要支援や要介護状態に陥らないよう、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもりやうつ予防などの介護保険に基づく地域支援事業を推進します。

### ③新予防給付の推進

身体状況の悪化を防止するため、要支援1及び要支援2の軽度者を対象に、一人ひとりの状態にあった介護予防プランを作成し、状態の悪化を防止します。

## 3. 生活環境の整備

### ①総合相談・権利擁護体制の充実

高齢者等が適切なサービスをより円滑に受けられるよう、介護サービスをはじめ保健・福祉サービスや認知症等に関する相談など、あらゆる相談に対応できる体制整備を行います。また、高齢者の権利擁護の視点から、地域包括支援センターと関係機関の連携を図り、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の支援を行います。

### ②地域ケア体制の充実

介護や支援を必要とする高齢者を地域で支え、生活全般にわたる支援を総合的・継続的に行うため、地域包括支援センターを核として、行政・関係機関・医療関係者との情報共有を図ります。また、小地域活動やボランティア活動等のさまざまな地域活動との見守りや支え合いネットワークを推進し、地域ケア体制を構築します。

### ③福祉サービスの充実

在宅福祉サービスを見直し、高齢者のニーズに合ったサービスを実施します。また、支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、さらなる在宅サービス基盤の整備を進め、地域密着型サービスの提供を行います。

### ④ひとり暮らし等高齢者世帯への支援

ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増加している中、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、民生児童委員・自治会・老人クラブ等、地域団体や地域住民との連携・協力のもと、日常生活の支援に努めます。

### ⑤認知症高齢者への支援

認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域やその家族に対して、認知症の正しい理解や啓発を行うとともに、認知症高齢者に適したサービスの提供を図ります。

### ⑥自立生活が可能で生活環境の整備

高齢者が住み慣れた地域で自立しながら安心して暮らし続けることができるよう、住環境の整備とともに、ユニバーサルデザインの推進を図ります。また、防災体制や防犯体制を確立し、地域で安心して生活できる生活環境の整備を行います。

## 4. 介護保険事業の適切な運営

### ①計画の着実な推進

地域支援事業や新予防給付など、介護保険サービスを安定的に提供するとともに、介護保険制度の円滑な推進を図るため、保険者として効率的な執行体制の整備に努めます。

### ②適正な要介護等認定の実施

介護保険制度の改正に対応し、公平・公正、正確な認定となるよう、調査員をはじめ、認定審査会委員に対する研修・指導を行います。

### ③適切なケアマネジメントの実施

重度の要介護認定者のさらなる状態の悪化防止と生活の質の向上を図るため、適切なマネジメントのもと、介護サービスにとどまらず、保健・医療・福祉などの各種サービスとの連携を図りながら、包括的なサービスの提供を推進します。

### ④利用者等の支援

介護保険制度の改正に伴い、これまで以上に介護保険制度の周知徹底を図るとともに、利用者が安心してサービスを利用できるよう、情報提供の充実を図ります。

### ●各年度の計画対象人口の推計

単位:人

項目	実績値	推計値		
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
総人口	33,648	33,633	33,618	33,603
40歳以上	18,418	18,542	18,666	18,790
40～64歳	11,727	11,601	11,475	11,349
65歳以上	6,691	6,941	7,191	7,441
65～74歳	3,664	3,789	3,914	4,039
75歳以上	3,027	3,152	3,277	3,402

※実績値は、平成17年10月1日現在の住民基本台帳及び外国人登録。

※住民基本台帳及び外国人登録を基にコーホート要因法により推計。

資料:長寿介護課

## ● 居宅介護サービス・介護予防サービス及び施設・居住系サービス利用者の推計

単位:人

		平成18年	平成19年	平成20年	
居宅	要支援	要支援1	161	183	199
		要支援2	158	174	185
	要介護	要介護1	83	94	101
		要介護2	117	115	117
		要介護3	99	97	101
		要介護4	59	56	54
		要介護5	31	30	32
	利用者計	708	749	789	
施設・居住系	介護老人福祉施設	88	92	93	
	介護老人保健施設	86	90	95	
	介護療養型医療施設	26	25	24	
	認知症対応型共同生活介護	24	27	28	
	利用者計	224	234	240	
利用者合計(居宅・施設・居住系)		932	983	1,029	
高齢化率 (人口に占める65歳以上人数)		20.6%	21.4%	22.1%	
高齢者人口比 (65歳以上に占めるサービス利用者数)		13.4%	13.7%	13.8%	

資料:長寿介護課

